

総務社会教育課（社会教育担当より） 「第10回ビブリオバトル福島県大会 県北地区予選会」



9月1日(日)に福島大学において県北地区予選会が行われました。今年度は、予選会から中学生部門が新設され、中学生6名、高校生5名による書評合戦が行われました。ビブリオバトルでは、観戦者が「どの本が一番読みたかったか」という基準で投票し、チャンプ本を決定します。発表者は、5分間の発表の中でその本との出会いや感動したことなど、その本の魅力を観戦者に伝えます。その後、発表者は2分間の質疑応答に答えます。発表者の皆さんは、それぞれの想いを込めて、身振り手振りを交えながら熱心に本の紹介をしていました。観戦者からは、「皆さん素晴らしい発表でした。本が大好きなことが伝わりました。久しぶりに読書がしたくなりました。」など、たくさんの称賛や感想が寄せられました。

【中学生部門】

チャンプ本(優勝) 「本日は、お日柄もよく」 ☆県大会出場
佐藤 梨乃 二本松市立二本松第二中学校

準チャンプ本(準優勝) 「文豪たちの悪口本」
荒 和花 福島市立平野中学校

【高校生部門】

チャンプ本(優勝) 「恋とそれとあと全部」 ☆県大会出場
長澤 真志 福島県立福島東高等学校

準チャンプ本(準優勝) 「日米の教科書当時の新聞でくらべる太平洋戦争」
佐藤 朱璃 福島県立福島商業高等学校



県大会 10月12日(土)
福島県立図書館
観戦者募集中です!

学校教育課（管理担当より） 「パワー・ハラスメントの防止のために」

福島県教育委員会では、令和2年5月に「職場におけるパワー・ハラスメントの防止等に関する指針」を作成し、教職員のパワー・ハラスメントの防止をお願いしてきました。しかし、8月26日(月)に公表された本年度の調査結果によると、指針を読んだことがないとの回答が1割程度ありました。パワハラ防止に向けて、再度「指針」の内容について確認しましょう。

■「パワー・ハラスメント」とは？

職場におけるパワー・ハラスメントとは、「職務における優越的な関係を背景として行われる、業務上必要かつ相当な範囲を超える言動であって、職員に精神的若しくは身体的な苦痛を与え、職員の人格若しくは尊厳を害し、又は職員の勤務環境を害することになるようなもの」をいいます。

「職場における優越的な関係とはどんな関係?」「業務上必要かつ相当な範囲を超える言動とはどんな言動?」など、どんなことがパワハラにあたるのか県の「指針」をもとに教職員全体で確認していくことが大切です。

■「パワー・ハラスメント」を防止するためには・・・

「指針」には、パワハラを防止するために職員が認識すべきことが示されています。基本的な心構えとしては、「互いの人格を尊重すること」「言動の受け止め方は世代や個人によって異なることに留意すること」など、良好な勤務環境の形成については、「当事者間の個人的な問題として片付けることがあってはならないこと」「周囲に対する気配りをし、職場の同僚として注意をうながすこと」などが記載されています。

パワハラについて職場全体で理解を深め、予防・解決に取り組んでいくことが大切です。

教育広報



県北の教育

発行所

福島県教育庁県北教育事務所
福島市杉妻町2番16号

☎024-521-2813

発行者 遠藤 裕一



巻頭言

子どもたちのための「変革」

県北教育事務所長 遠藤 裕一

4月から県北教育事務所でお世話になり、早いもので半年が経とうとしています。

これまで、学校訪問を中心に県北域内の学校現場を訪問させていただきました。その中で、考えたことや感じたことなどについて、たくさんある中から、2つ紹介させていただければと思います。

1つ目は、授業についてです。子どもたちが、真剣な眼差しで学びに向かっている姿を拝見し、心が洗われる思いです。日々の授業づくりに力を注いでいただいている先生方に、改めて感謝いたします。また、タブレットや電子黒板など、ICT機器を有効に活用した授業や「自由進度学習」という新たな試みをしている授業なども拝見し、着実に「学びの変革」が進んでいると感じました。

2つ目は、働き方改革についてです。働き方改革を行うことで、先生方が子どもたちと向き合う時間を確保し、より充実した教育活動を行うことができるという考え方が、だいぶ浸透してきたように感じます。校長先生方のリーダーシップのもと、教頭先生やミドルリーダーの先生方だけでなく、学校全体で教職員が一丸となり、家庭や地域とも連携して取り組んでいただいていることで、着実に「学校の在り方の変革」が進んでいるのだと感じました。

私も、今から数年前になりますが、双葉郡の極小規模の小学校に校長として勤務させていただきました。全校児童が7名、原発事故の影響で一時避難していましたが、元の場所で学校が再開されるタイミングで赴任しました。極少数であるため、遠隔合同授業や近隣校との合同体育の実施など、学校の課題を解決するために先生方と共に取り組みました。また、コロナ禍で全国一斉に学校が休校になった時には、子どもたち全員にタブレットを持ち帰らせ学習の機会を確保しました。タブレットを活用して、朝の会で健康状態や自分で考えた学習計画を確認し、振り返りの会では一日の学習を振り返り、翌日の学習計画を立てました。学校の課題を解決するために、先生方と共に取り組んできたことを懐かしく思い出しました。

今、県北の教育は、着実に変わってきています。さらに「学校の在り方の変革」を進め、「学びの変革」によって、子どもたちの資質・能力を確実に育成していくことこそが、我々教職員の最も重要な役割です。また、子どもたちのために「変革」に向けて取り組むことは、とても楽しく、やりがいのあることだと私は実感しています。そのために、引き続き校長先生を始め、先生方の英知を結集して、チームとして一丸になって取り組まれることを願っております。

HPや参考資料を御活用ください!

R6 県北教育事務所 指導の重点

← 県北教育事務所HP



幸せを紡ぐ 県北の教育



ふくしまの「授業スタンダード」解説
これが私の「スタンダード」



↑ 教材研究の とびら

明日からの授業の在り方について

小・中学校教育課程研究協議会でお伝えした内容です。

令和6年度全国学力・学習状況調査の結果分析から、課題の見られた設問について授業改善のポイントをまとめてみると、「目的や意図に応じて」、「結び付けて・関係付けて」、「筋道を立てて説明」など、国語、算数・数学で共通する言葉が出てきています。これは例年と同様の結果であり、課題改善へ向けた取組の成果が思うように表れていない現状です。学習指導要領が改訂され、育成すべき資質・能力が変わり、明確に示されました。その資質・能力を育成する授業も、当然変わらなければなりません。授業改善が急務であることが理解できると思います。目指すのは子どもたちが「何が分かったか」、「何ができるようになったか」を実感しながら学びを進めていく授業であり、「主体的・対話的で、深い学び」の実現です。そこで、授業改善の切り口として、以下の3つのことをすべての学校、すべての教員が共通実践していきます。

「共通理解」に止まらず!

- 1 教師が「話す」授業からの脱却
- 2 質の高い「振り返り」の実現
- 3 子どもの学びから自分の指導を振り返る

教師が教える

子どもが学ぶ

<p>教師が「話す」授業からの脱却 「説明」「指示」「問い返し」の精選</p> <p>↓</p> <p>教師の発話を減らす</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 子どもと子どもの発言をつないで、集団で学び合える授業づくりをする ◆ 教師が話しすぎることなく、子どもが話す機会を多く確保する 	<p>質の高い「振り返り」の実現 授業の感想にならないように 授業のまとめと同じにならないように</p> <p>↓</p> <p>学びを実感できる「振り返り」</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 「自分は何が分かり、どのようなことができるようになったのか」を授業で実感させる(日々の授業で) 	<p>子どもの学びから自分の指導を振り返る 目指すべき学びに至ったか</p> <p>↓</p> <p>指導と評価の一体化</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 要因を見つけ出す ◆ 子どもの姿を指導改善につなげる
--	---	--

授業づくりを支援します

教育課題の解決に向け、要請に応じて訪問支援を行っています。
要請内容は主に以下のようなものがあります。お気軽にお申し込みください。

- ★ 授業参観(各教科)を通じた指導・助言
 - ★ 研究協議会等における指導・助言、講義・演習等
 - ★ 学習指導案の検討
 - ★ 教育課程に関する相談等
- オンラインも可

● 新採用の先生や、経験の浅い講師の先生の支援等にも御活用ください!!

算数・数学、理科について語り合いませんか

未来へはばたけ!イノベーション人材育成事業では「イノベーション人材育成推進教員による授業研究会」を開催しています。算数・数学、理科の授業を参観し、事後研究会では教科の内容についてじっくりと協議します。開催日時等については、配付されたチラシを御覧ください。一緒に授業について語り合しましょう。



児童生徒の居場所づくり ~不登校・いじめ等対策推進事業域別シンポジウム~

8月5日(月)に二本松市安達文化ホールで域別シンポジウムを行いました。不登校の現状や、いじめ防止対策についての行政説明を踏まえ、参加者は講義や協議をとおして自校の教育相談体制や組織的対応を振り返り、児童生徒の居場所づくりや学びの多様性について考えました。

＜参加者の振り返りより＞

- ・不登校の生徒との関わりや学びの機会の保障は、教師側が適切な場面や方法を提供してあげることで様々なアプローチができると思った。社会の情勢や環境を踏まえた教育ができるような教師でいられるよう努めたい。
- ・生徒指導の三層構造の基となる発達支持的生徒指導への転換がいじめや不登校など、すべての課題の予防に繋がることを学び、改めて日々の子どもとの関わり大切さを感じた。



県北域内では、全国学力・学習状況調査の質問紙調査「自分には、良いところがあると思いますか。」という質問に対し、小・中学生ともに8割を超える子どもが肯定的な回答をしています。今後も、未来を担う子どもたちが自信をもって学校で学べるよう、「適時称賛」を合言葉に支援していきましょう。

相談・研修支援を御活用ください!

地域支援体制整備事業では、県北域内の視覚障がい、聴覚障がい、知的障がい、病弱・身体虚弱といった様々な障がい種に対応できる特別支援学校のセンター的機能を活用した、相談・研修支援を行っています。子どもの困り感の背景に応じて連携・協働しながら、チームで支援に当たっています。今年度も、通常の学級における配慮が必要な子どもへの適切なかわり方、支援機器の活用の仕方、特別支援学級の学級経営や交流及び共同学習における悩みへの相談、授業づくりに向けた研修会など、学校(園)のニーズに応じて様々な支援を行っています。

特別な支援を必要とする子どもへの指導・支援の充実や、学校(園)の課題解決に向けて、本事業の積極的な活用をお願いします。

相談・研修支援 依頼様式



各校において進む ICT 活用

GIGAスクール構想実現のために各校に導入された1人1台端末の活用が着実に進んでいます。日々の活用の成果として、端末の起動や終了、写真撮影、キーボードなどによる文字の正確な入力など基本的な操作を身に付けている姿が確実に増えています。また、端末を使用することで得られた情報をもとに、議論し考えを広げたり深めたりする姿も多く見られるようになってきました。振り返りの場面で活用している学校もあります。ぜひ、各校におきまして端末の効果的な活用方法について研修を深めたいと思います。

なお、8月2日(金)に実施した学級・授業づくりセミナーではICTの講座を設け、学びの足跡としての学習履歴(スタディ・ログ)や子どもと教師の相互のやり取りを可能にしたGoogle Classroomの活用についての見識を深めました。



ICT活用参考資料リンク集
~ICT活用による授業改善に向けて~